

令和2年3月4日 行政システム改革推進本部会議 概要版

開催日時 令和2年3月4日(水) 午後1時20分から午後1時35分まで

開催場所 庁議室

出席者 副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津未来研究所・行政経営担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)

欠席者 議会事務局長、監査委員事務局長

議事概要 下記のとおり

1. 協議案件

(1)(仮称)第4次草津市行政システム改革推進計画の策定について (案) 【資料1、資料3】

【行政経営課長から資料1、3に基づき説明】

・資料1は、(仮称)第4次草津市行政システム改革推進計画の策定の基本的な方向性及び計画期間についてである。

【質疑・意見】

・第2次草津市協働のまちづくり推進計画との連動をどういった流れで進めていくのかお聞きしたい。

→行政システム改革は、「地域経営のための市役所づくり」と「協働システム構築のための地域づくり」の2本柱の改革としてスタートしたものであり、公共の再編を図るうえで地域と協働で行っていく体制づくりは不可欠であり、協働のまちづくり推進計画と連動しながら改革に取り組んでいく必要がある。

・草津市情報化推進計画と自律的な行政経営がどうつながるのかお聞きしたい。

→行政運営の効率化を図るうえで ICT 等の先進技術は不可欠であり、草津市情報化推進計画のなかで行政運営の効率化は重点施策に位置付けられていることから連動を図ることとしている。

・連動というのは、どういった連動になるのか。どのような進捗管理を行うのか。

→現行の第3次草津市行政システム改革推進計画においても、「協働のまちづくりの推進」は改革の方向性として位置付けているが、草津市協働のまちづくり推進計画に基づく施策の実施については、進捗管理の確認を行っている程度である。次期行政システム改革推進計画に「協働のまちづくりの推進」を位置付ける必要がないのではないかという議論もあったが、「行政システム改革」は引き続き2本柱の改革として取り組む必要があることから、このような体系案としている。

(2)事業の見直し等の更なる徹底のためのリストの作成について 【資料2、資料3】

【行政経営課長から資料2、3に基づき説明】

・資料2は、今年度立ち上げたプロジェクトチームである働き方改革推進チームからの提言の一つである事業の見直し等の更なる徹底を進めるためのリストの作成に関する説明資料である。

【質疑・意見】

・6ページのリスト作成手順について、対象事業の事業内容については各部局での議論はしないという認識でよいのかお聞きしたい。

→6ページのリスト作成手順の<ステップ③>において、案について事業等の担当課の意見を付してリスト化することにしており、ここで各部局内での議論の場を設けることとしている。

・6ページの<ステップ①>の対象事業の基準等について、現段階で考えがあるのかお聞きしたい。

→現時点ではスクラップロードマップで適用していた8つの基準(費用対効果が見合わない等)を基本とす

ることを考えている。しかし、あくまで“基本にする”だけであり、スクラップロードマップという事業自体が新たな試みであったため、対象の事業を広く集めることができるように基準を敢えて緩めに設定していたが、今回のリスト化の基準については基準をより明確にすることを考えている。

・進捗管理で行政システム改革推進委員会による審議を行うものについては、具体的にどういったものを想定しているのかお聞きしたい。

→直接的に市民に影響を及ぼす事業等を考えている。

・4ページで人事評価制度の見直しを行うとあるが、総合政策部内での連携は行っているのか。

→来年度、職員課で人材育成基本方針の見直しを行う際に、人事評価制度の見直しを行うこととなり、当プロジェクトチームの事務局にも職員課に参画いただき、連携を図って進めていく予定をしている。

2. その他

・特になし

概要作成担当	草津市 総合政策部 行政経営課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp